

現況報告書（令和2年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
46 鹿児島県	530 大島郡徳之島町	46000	1340005004531	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人奄美同仁会				
(8)主たる事務所の住所	鹿児島県	大島郡徳之島町	花徳字後里久620番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0997-84-0811	(10)主たる事務所のFAX番号	0997-84-0875	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス			(14)法人のメールアドレス	nanpuuen@deluxe.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成8年10月1日	(16)法人の設立登記年月日	平成8年10月18日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上9名以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	62,590
-----------	----------	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の任期	(3-3)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-4)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-5)前会計年度における評議員会への出席回数
赤崎富千郎	H29.4.1 ~ R3.6			1
岡元 市蔵	H29.4.1 ~ R3.6			1
徳 富義	H29.4.1 ~ R3.6			1
町田 進	H29.4.1 ~ R3.6			1
山口 史	H29.4.1 ~ R3.6			1
吉山 秀宗	H29.4.1 ~ R3.6			1
福田 すな子	H29.4.1 ~ R3.6			0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上8名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	249,480	2 特例無
----------	----------	----------	---	-------------------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
宮上 寛之	1 理事長	令和1年6月22日	2 非常勤	令和1年6月21日		
	R1.6.21 ~ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有		5
宮上 たづ子	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月21日		
	R1.6.21 ~ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		1 有		4
盛 磯治	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月21日		
	R1.6.21 ~ R3.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無		5
村脇 秀一	2 業務執行理事		2 非常勤	令和1年6月21日		
	R1.6.21 ~ R3.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無		4
松山 憲久	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月21日		
	R1.6.21 ~ R3.6	3 施設の管理者		1 有		5
東 薫	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月21日		
	R1.6.21 ~ R3.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		1 有		5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
 「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	141,835
----------	---	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
松村 均	R1.6.21 ~ R3.6	6 財務管理に識見を有する者(その他)	令和1年6月21日
栄元 一仁	R1.6.21 ~ R3.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和1年6月21日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議委員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	------------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当会計年度の初日における職員の状態

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1
		常勤換算数	0.1
		③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	65	②常勤兼務者の実数	3
		常勤換算数	3.0
		③非常勤者の実数	34
		常勤換算数	16.4

7. 前会計年度に実施した評議委員会の状況

(1)評議会ごとの評議会開催年月日	(2)評議会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月21日	6	1	2		1. ①平成30年度の事業報告について ②貸借対照表・収支計算書・財産目録の承認について ③監事監査報告 2. 社会福祉法人奄美同仁会次期役員の選任について 3. その他

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月4日	5		1. 平成30年度事業報告及び決算書類の承認について・監事監査報告 2. 定時評議委員会の開催と議案の内容について（①開催日時 ②開催場所 ③事業報告・決算書類・財産目録の報告・承認等 ④社会福祉法人奄美同仁会次期役員の候補者について） 3. 電気室主遮断器等交換工事の施工について 4. 経理規程の改正について 5. その他について
令和1年6月22日	6	2	（書面による決議）1. 理事長の選定の件 2. 給与規程第28条第2項の夏期賞与の支給時期の改正の件
令和1年9月12日	5	2	1. 利用料横領について 2. 最低賃金の改定に伴う給与規程（時給）の見直し 3. その他について
令和1年10月30日	6	2	1. 職務執行状況の報告について 2. 令和1年度1次補正予算（案）について 3. 特養・法人の指導監査の結果と改善状況、小規模多機能南風園の実地指導の結果と改善状況 4. 利用料横領事故について 5. その他について
令和2年3月25日	6	2	1. 職務の執行状況の報告について 2. 令和2年度事業計画・運営方針について 3. 令和2年度予算（案）について 4. 規程の変更について 5. 令和元年度大島地区社会福祉法人監事等研修報告 6. その他について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	松村 均 栄元 一仁
-------------------	---------------

(2)監査報告により求められた改善すべき事項	1. 法人関係・・・適正であった。 2. 経理関係・・・①購入何れの金額が消費税込みと別があった。消費税込みが原則のようである。 ②小口現金の金種確認日に問題があり、会計責任者の確認印がない。 3. 施設運営管理関係・・・適正であった。 4. 職員処遇関係・・・適正であった。 5. 利用者処遇関係・・・適正であった。 6. 介護保険関係・・・適正であった。
------------------------	---

7. その他・・・適正であった。

(3) 監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応

1. 履歴書に賞罰の記載がなかった役員の方々に、賞罰を記載した履歴書を提出してもらった。
  2. 月次試算表を翌月20日までに、理事長に提出するよう改める。
- 予備費を流用する際は、必ず理事長への報告及び決裁後、執行するよう改める。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1) 会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1) 社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
001	南風園拠点	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム 南風園						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	花徳620番地	3 自己所有	3 自己所有	平成13年4月4日	30	10,346	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	ケアハウス拠点	01030301	軽費老人ホーム	ケアハウス いこいの里						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	花徳620番地	3 自己所有	3 自己所有	平成10年1月22日	22	6,849	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	南風園拠点	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)	デイサービスセンター南風園						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	花徳620番地	3 自己所有	3 自己所有	平成13年4月4日	35	8,009	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	南風園拠点	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	短期入所生活介護事業所南風園						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	花徳620番地	3 自己所有	3 自己所有	平成13年4月4日	9	2,908	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	南風園拠点	00000001	本部経理区分	法人本部						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	花徳620番地	3 自己所有	3 自己所有	平成8年10月1日	0	0	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	南風園拠点	00000001	本部経理区分	建設会計						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	花徳620番地	3 自己所有	3 自己所有	平成28年8月30日	0	0	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	総合施設南風園	02120501	小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能 南風園						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	亀津2882番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成29年7月1日	29	315	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	総合施設南風園	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)	訪問介護事業所 南風園(亀津)						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	亀津2882番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成14年6月25日	0	9,538	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				
004	総合施設南風園(公益)	03321101	有料老人ホームを経営する事業	サービス付き高齢者向け住宅 南風園						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	亀津2882番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成29年7月1日	16	192	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
004	総合施設南風園(公益)	03260301	居宅介護支援事業	居宅介護支援事業所 南風(亀津)						
		鹿児島県	大島郡徳之島町	亀津2882番地1	3 自己所有	3 自己所有	平成13年11月12日	0	1,878	
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
			④事業所の	⑤事業所の	⑥事業所単位での事業開	⑦事業所単	⑧年間(4月～3	

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	③事業所の所在地				土地の保有 状況	建物の保有 状況	④事業の半 月間の 開始年月日	⑤事業の半 月間の 定員	⑥利用者延べ 総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)				

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	介護支援専門員受験対策勉強会	デイサービスセンター南風園ホール内
	社会福祉に関する専門家を育成し、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを進めていく。	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	南風園ふれあい夏祭り	南風園駐車場広場
	毎年7月に「ふれあい夏祭り」を実施し、地域住民の参加、協働及び地域住民のつながりの強化を図っていく。	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	地域交流ゲートボール大会	南風園駐車場広場
	ゲートボールを通して地域の高齢者との交流、介護予防及び福祉施設・福祉サービスへの理解を目的とする。	

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~ <input style="width: 100px;" type="text"/>

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	2 無
㊩第三者評価結果	2 無
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	351,701,853
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	276,604,501
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	税理士法人上川路会計
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用[年額](円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	1. 特別養護老人ホーム南風園(令和元年8月21日指導監査口頭指摘事項)
	(1)補助金事業収益明細書と、南風園拠点区分の事業活動計算書との整合性が取れないので、適切に作成し整合性を図ること。
	(2)随意契約を行う際の、購入執行何いの整合性が取れないので整備すること。(平成30年度一部口頭指摘事項)

(3)公用車の管理について、自動車運行管理規程が整備されていないので、整備すること。
(4)車両の運転前点検表に記載漏れがあるので、運行前に点検し記録すること。
2. 小規模多機能南風園（令和元年9月26日実地指導指摘事項）
(1)サービスの説明と同意について
サービスの提供の開始に際し、利用申込者の同意が確認できませんでした。また、利用者の記名、押印が見受けられませんでした。第3条の7に沿って、説明を行い利用者の同意を得ること。
(2)サービス提供記録について
サービス提供の記録について、具体的なサービス内容に留まっており、利用者の心身の状況記録や居宅サービス計画との整合性が取れていませんでした。個々の利用者の状況や、関わった内容を具体的に記録すること。
(3)指定小規模多機能型居宅介護の提供について
計画に基づきサービス提供が見受けられませんでした。計画に基づき漫然かつ画一的にならないよう、利用者の機能訓練等を行うこと。
(4)居宅サービス計画について
①モニタリングが6ヶ月に1回行われている状況でした。居宅サービス計画作成後、少なくとも1月に1回のモニタリングを行うこと。
②福祉用具貸与計画等の介護サービスを計画に位置付けているが、その事業所から個別サービス計画の提供を受けていないため交付を受けること。
(5)小規模多機能型居宅介護計画の交付について
交付を行っている記録や書類が確認できませんでした。計画を作成後には利用者や家族に説明を行い、交付を行うこと。
(6)秘密保持について
個人情報の利用に当たり、利用者及び家族から同意を得ている記録を行うこと。

②実施した改善内容

1. 特別養護老人ホーム南風園 指導監査口頭指摘改善結果
(1)南風園拠点区分事業活動計算書の補助金事業収益の額（正 334,080円）と補助金事業収益明細書の金額（誤 344,000円）が一致していなかったため、補助金事業収益明細書を修正しました。
(2)購入執行向いを作成する際、日付にも注視し、誤りが無いようしっかり確認する。
(3)公用車管理規程は作成整備されていたが、監査当日、規程集に綴じられていたが見つけることができず、口頭指摘を受けた。いつでも公用車管理規程を確認できるよう、環境整備しました。
(4)運行前に点検し記録することを、職員への周知を徹底し、事業所の管理者が記載漏れがないかチェックします。
2. 小規模多機能南風園 実地指導指摘事項改善結果
(1)サービスの利用開始前に説明し、署名・捺印をいただくことになっています。利用者の重要事項説明書を確認したところ、同意・署名欄において押印のみのものがありました。家族等に連絡後、自宅訪問し同意の署名をいただきました。
(2)職員会議の中で、サービスの記録・記入方法等について、どのような内容が必要か説明し、個々の利用者の状況や関わった内容を具体的に記録するよう、管理者より職員へ指導しました。
(3)小規模多機能型居宅介護計画書を作成し、具体的な支援内容を記載するとともに、日常生活支援内容として、利用者に行う日常生活動作等の練習内容を記載し、職員に周知できるように改善しました。
(4)①10月より介護ソフトのシステムを活用したモニタリングを毎月行うように改善、実施します。
②福祉用具貸与について、個別サービス計画の提供を受けていない利用者が、10月の新規利用3名を含め、6名確認されました。事業者に連絡し、計画書の作成を依頼しました。
(5)小規模多機能型居宅介護計画書の交付については、担当職員を決め、内容については、本人・ご家族の意見等を取り入れ、介護支援専門員・介護主任・介護職員において共同で作成し、利用者及びご家族へ交付していくよう改善します。
(6)個人情報の利用については、同意書を作成し、サービスの利用開始前に説明し、署名・捺印をいただくようになります。これまでの利用者・終了者について、個人情報利用同意書の確認をしたところ、同意・署名欄において押印のみの方がおりました。家族等に連絡後、自宅訪問し同意の署名をいただきました。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	